

特記仕様書

- 1 総 則 この仕様書は、市川市消防局（以下「当局」という。）が購入する軽可搬ポンプについて定める。
- 2 件 名 女性消防団員用軽可搬ポンプの購入
- 3 品名及び数量 軽可搬ポンプ 1台
- 4 納入期限 令和4年2月28日（月）
- 5 納入場所 市川市消防局 警防課
- 6 担当課 市川市消防局 警防課
- 7 仕 様
軽可搬ポンプは、次に定める条件を満たすこと。
 - (1) 規格
動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令（昭和61年自治省令第24号）で定めるD-1級動力消防ポンプであり、日本消防検定協会が行う受託試験D-1級に合格したものであること。
 - (2) エンジン関係
 - ①空冷式単気筒2サイクルガソリンエンジンであること。
 - ②最大出力にあつては、2.8kw/4200rpm以上とする。
 - ③リコイル始動式とする。
 - ④燃料は混合油「30：1」とする。
 - ⑤オートチョーク及びアシスト付リコイルスターター付
 - (3) 真空ポンプ
4翼偏心ロータリー式無給油真空ポンプ式とする。
 - (4) 付属品
なお、以下の付属品はポンプと一体となって使用できるものとする。
 - ① ポンプ積載台車
(ポンプ本体及び付属品が積載できるもの) 1台
 - ②吸水管（40φ×4.5m・軽量型） 1本
 - ③ストレーナ 1個
 - ④藤かご 1個
 - ⑤管そう（軽合金制・40mm用噴霧付） 1本
 - ⑥ノズル 1本

⑦ポンプ台車用保護カバー	1 枚
⑧吸管用控綱 (6 m)	1 本
⑨消防用ホース (40 mm×20 m・1.3 MPa)	3 本
⑩吸管用控綱用止ゴム (ゴム輪)	1 本
⑪牽引ロープ (10 m)	1 本

8 保 障

製品の保証（製造側責任による故障を生じた場合の無償修理）期間を1年間とする。

9 検 査

- (1) 価格には納入及び運搬にかかる費用を含めること。
- (2) 納入日時等については、必ず事前に担当課と協議すること。
- (3) 納入の際に発生した梱包材、養生材等は受注者が責任を持って引き取ること。
- (4) 次の項目について検査する。
 - ・外観、目視、始動、点灯検査（各部検査）
 - ・数量

10 提出書類

契約業者は納入前に以下の書類を提出すること。

- (1) 取扱説明書
- (2) 試験成績書
- (3) 検査合格書の写し

11 その他

- (1) この仕様書に疑義を生じたときは全て市川市消防局の指示を受けること。
- (2) 納入する品については、傷、ムラ、斑点、汚れ、その他外観を損ねるものであってはならない。
- (3) 製造会社による不都合箇所が発生した場合は、無償で取替又は修繕するものとする。
- (4) この特記仕様書に定めのない事項については、物品供給契約書（物品供給契約約款を含む）に定めるとおりとする。
- (5) 契約者は暴力団等排除に係る契約解除に関する特記事項を遵守すること。